

平成 3 1 年 3 月市議会定例会

環 境 部

議 案 説 明 資 料

(補正予算分)

目 次

<条例案件>

- 1 富山市斎場条例の一部を改正する条例制定の件…………… 1 頁

<契約案件>

- 2 特定事業契約締結の件…………… 2 頁

<その他の案件>

- 3 富山霊園富山市斎場の指定管理者の指定の件…………… 4 頁

〈条例案件〉

1 富山市斎場条例の一部を改正する条例制定の件

[環境保全課]

1 目的

富山市斎場については、PFI手法を導入した再整備を進めており、新斎場の維持管理にあたっては、事業者<SPC（特定目的会社）>を指定管理者に指定し、施設の使用承認などの行為を行わせる予定である。このことから指定管理者の導入に必要な富山市斎場条例の一部改正を行うもの。

また、平成31年10月1日より消費税率の変更が予定されていることから、斎場使用料についても改定するもの。

2 改正内容

(1) 指定管理者の導入に伴うもの

①施設の管理の基準を規定

- ・ 休館日
- ・ 開館時間 等

②指定管理者が行う業務の範囲を規定

- ・ 施設及び附属設備等の維持管理に関する業務
- ・ 施設の使用の承認に関する業務
- ・ 施設の使用料の徴収に関する業務 等

(2) 消費税率の変更に伴うもの

① 8%（現行）

種別	単位	金額（円）	
		市内	市外
火葬場使用料	変更なし（非課税扱い）		
胞衣及び 産汚物焼却場	身体の一部 1体	6,000	14,000
	胞衣及び産汚物 1個	3,000	

② 10%（変更後）

種別	単位	金額（円）	
		市内	市外
火葬場使用料	変更なし（非課税扱い）		
胞衣及び 産汚物焼却場	身体の一部 1体	6,600	15,400
	胞衣及び産汚物 1個	3,300	



※消費税率の引き上げに伴い、使用料について税率引き上げ相当額を引き上げ、総額表示とする。

3 施行期日

- (1) 指定管理者の導入に伴うもの 平成33年 9月1日
- (2) 消費税率の変更に伴うもの 平成31年10月1日

<契約案件>

2 特定事業契約締結の件（富山市斎場再整備事業）

[環境保全課]

1 敷地面積

約14,500㎡

2 建物規模

延床面積 3,282.73㎡

(内訳) 1階 1,863.91㎡

2階 1,418.82㎡

3 建物構造

鉄筋コンクリート造、鉄骨造 地上2階建

4 施設概要

1階	火葬炉	人体炉11基、胞衣産汚物炉1基
	告別・収骨室	6室（約30人利用）
	駐車場	50台程度
	その他	事務室、会議室、霊安室 等
2階	待合室	3室（約20人利用）
	多目的室	1室（約30人利用）
	その他	待合ホール、ラウンジ 等

5 契約の相手方

株式会社 あおぎの <特別目的会社（SPC）>

6 契約期間

議決日～平成53年3月31日

7 契約金額

7, 241, 411, 725円

上記金額に金利変動及び物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税による増減額を加算した額の範囲内

(内訳)

施設整備費	3, 601, 080, 442円
維持管理運営費	3, 112, 432, 058円
消費税等	527, 899, 225円

8 今後のスケジュール (予定)

平成31年4月～ 設計

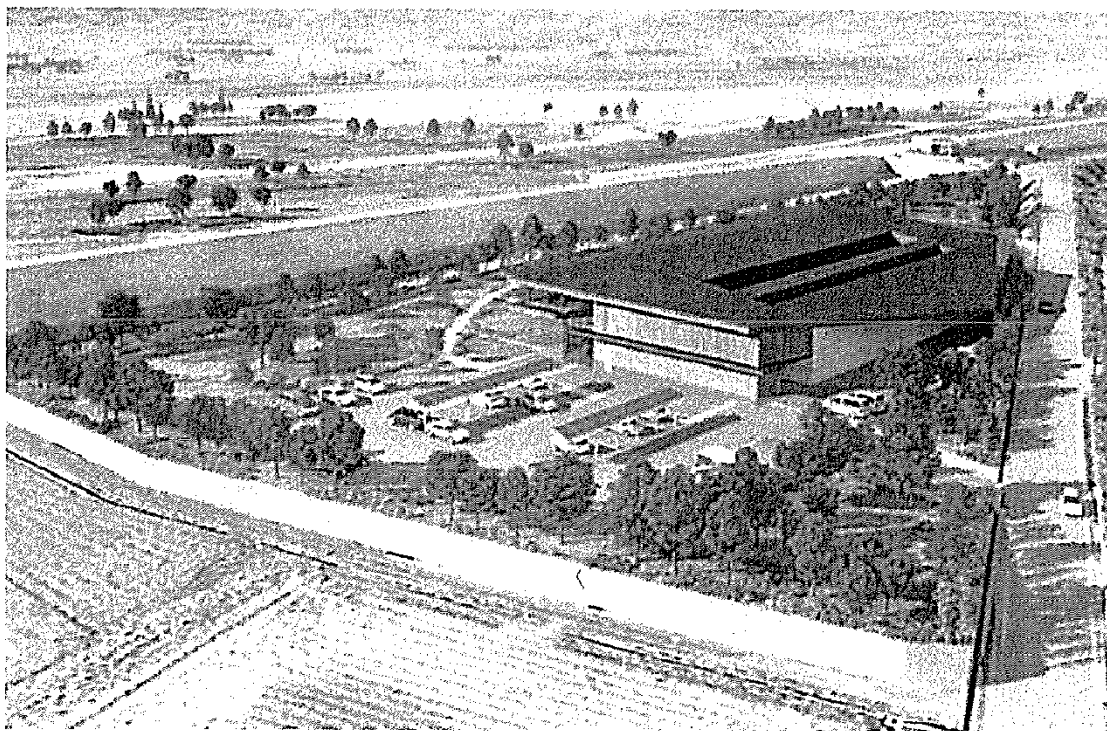
平成32年3月～ 建設工事

平成33年9月～ 供用開始

平成33年9月～ 既存斎場の解体、跡地整備

平成53年3月 事業契約の終了

9 鳥瞰イメージ



〈その他の案件〉

3 富山霊園富山市斎場の指定管理者の指定の件

[環境保全課]

1 目的

富山市斎場については、PFI手法を導入した再整備の実施を決定し、平成33年度の供用開始に向け準備を進めているところである。富山市斎場再整備事業では、事業を担う事業者（SPC〈特別目的会社〉）を指定管理者に指定することにより、市民サービスの向上や施設の効果的・効率的な維持管理運営を目指すもの。

2 指定の内容

施設の名称	指定期間	指定管理候補者の名称
富山霊園富山市斎場	平成33年9月1日 ～平成53年3月31日	株式会社 あおぎの

3 債務負担行為

事項	期間	限度額
富山市斎場再整備事業費	平成30年度 ～平成52年度	7,400,792千円 上記金額に金利変動及び物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税による増減額を加算した額の範囲内

※債務負担行為については、平成30年6月市議会定例会にて議決済み

4 今後の予定

日程等	内容
3月市議会定例会	富山市斎場条例の一部改正
	事業契約の締結
平成33年9月1日	指定管理業務の開始